

団体名 公益財団法人新潟市開発公社  
 施設名 新潟市江南区亀田地区体育施設

令和5年度 指定管理料収支計画書

〔収入の部〕

(単位：円)

大項目	小項目	当初予算額(A)	決算額(B)	A-B	説明
指定管理料		194,949,000		194,949,000	工事請負費5,000,000
自主事業会計からの充当額		6,237,000		6,237,000	
不足額		15,273,000		15,273,000	
<b>収入合計</b>		<b>216,459,000</b>	<b>0</b>	<b>216,459,000</b>	

〔支出の部〕

(単位：円)

大項目	小項目	当初予算額	決算額	A-B	説明
人件費	報酬	0		0	嘱託職員
	給料	27,876,000		27,876,000	プロパー職員
	手当	14,070,000		14,070,000	通勤手当、時間外手当等
	法定福利費	10,393,000		10,393,000	社会保険料等
	福利厚生費	2,208,000		2,208,000	健康診断等
	退職給与費用	1,791,000		1,791,000	プロパー職員
	賃金	27,839,000		27,839,000	一般臨時職員、パート職員
	<b>(小計)</b>	<b>84,177,000</b>	<b>0</b>	<b>84,177,000</b>	
物件費	旅費	4,000		4,000	移動費
	需用費 (消耗品費)	7,087,000		7,087,000	事務用消耗品、管理用品等
	需用費 (燃料費)	70,000		70,000	車両ガソリン代等
	需用費 (印刷製本費)	22,000		22,000	申請書、定期券用紙等
	需用費 (光熱水費)	52,913,000		52,913,000	電気、ガス、水道
	需用費 (修繕料)	1,512,000		1,512,000	施設修繕、備品修理等
	役務費	1,242,000		1,242,000	電話料、保険料等
	広告宣伝費	36,000		36,000	求人広告
	委託料	44,302,000		44,302,000	清掃業務委託等
	使用料・賃借料	3,194,000		3,194,000	AEDリース等
	工事費	5,000,000		5,000,000	工事請負費分
	工事費 (持出し分)	0		0	工事請負費分以外の工事
	原材料費	150,000		150,000	土砂
	備品費	1,000,000		1,000,000	管理備品、スポーツ用品
	負担金・交付金	0		0	
	公租公課費	7,264,000		7,264,000	印紙代、消費税等
	減価償却費	304,000		304,000	取得財産に係る減価償却費
	事務手数料	8,182,000		8,182,000	本部経費等
<b>(小計)</b>	<b>132,282,000</b>	<b>0</b>	<b>132,282,000</b>		
事業費		0	0	0	
	<b>(小計)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>支出合計</b>		<b>216,459,000</b>	<b>0</b>	<b>216,459,000</b>	

総括・評価

- ※ 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること
- ※ 積算内訳を別紙(様式は自由)に示すこと
- ※ 指定管理者の発案により自主事業を行った場合、当該事業に係る費用は計上せず、別途提出すること

## 別紙 収支計画書(自主事業会計)

(単位:円)

	大項目	予算額	決算額
収入項目	スポーツ教室事業収益	18,313,413	
	自動販売機事業収益	1,475,920	
	物品販売事業収益	24,000	
収入合計(A)		19,813,333	0
支出項目	報酬	0	
	給料	0	
	手当等	0	
	法定福利費	0	
	福利厚生費	0	
	退職給付費用	0	
	賃金	0	
	報償費	9,873,192	
	旅費	201,985	
	需用費	1,087,267	
	役務費	197,794	
	広告宣伝費	13,532	
	委託料	493,918	
	使用料・賃借料	3,787,665	
	工事費	0	
	原材料費	0	
	備品費	0	
	負担金・交付金	20,895	
	助成金	0	
	消費税等	475,162	
	減価償却費	59,103	
	本部経費	403,946	
	小計	16,614,459	0
	公益目的事業繰入	476,465	
	法人税等	228	
	提案により指定管理業務 会計に充てる経費 ※1	6,237,000	
支出合計(B)		23,328,152	0
差引(C=A-B)		(3,514,819)	0
内訳	市へ納付する額 ※2	0	0
	指定管理者収益分	(3,514,819)	0

- ※1 提案時に、自主事業収益の内〇〇円を指定管理業務に充当する提案をした場合にこの欄を使用。
- ※2 協定書において、「収益が当初計画を超えた場合に、超えた額の〇〇%を市へ納付する」旨を定めている場合に、この欄を使用。

## 【添付書類】

・参加者募集にあたって、ちらし、ポスター、ホームページ等を作成した場合は内容の分かるものを添付してください。また、実施状況の分かる写真などを添付してください。